

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	恵泉女学園大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ケイセンジョガクエンダイガク
	大学等名1(代表大学等)学校所在地	東京都
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	大学等名2(連携大学等)	チェンマイ大学(タイ王国)
	大学等名2(連携大学等)学校所在地	
	大学等名2(連携大学等)学校種別	国立大学
	科目名	フィールドスタディⅡ～Ⅴ
	学部・研究科等名	人文学部および人間社会学部
	担当教職員名・役職	体験学習(FS・CSL)委員会委員長 高橋清貴タイ現地担当教員 押山正紀担当職員 波多真友子
	受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数	2
受入企業等数	2	
受入企業等名	・BAAN MITRATORN・Maetha organic community enterprise	
インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ 3.海外インターンシップ 6.低学年(大学1年次～2年次程度)からのインターンシップ 10.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ 11.その他	
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	非政府組織や政府組織、住民組織が活動する農村でのインターンシップ(体験学習)	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等) 3.その他
	1-2.以外の就業体験の内容(記述欄)	受入先と話し合いながら、タイ語あるいは英語で書かれている受入先の紹介パンフレットや広報資料などの日本語訳を行っている。
1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	2年生～4年生を対象に、半年間(秋学期期間中)のタイでの体験学習(科目名「フィールドスタディⅢ～Ⅴ」)を行っており、出発前の事前学習と帰国後の事後学習の履修が必ずセットになっている。本科目の目的は、グローバル社会の中で即戦力として活躍できる女性、平和の実現のために行動できる女性の育成である。	
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している 6.当該インターンシップは、選択科目として実施している 7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次～4年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	16単位(各科目4単位)
2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	「フィールドスタディⅡ(現地語学実習)」(4単位):タイ語集中授業 「フィールドスタディⅢ(地域実地講義)」(4単位):各テーマ専門家による国際協力やタイ社会についての講義 「フィールドスタディⅣ(課題研究Ⅰ)」(4単位):3期に分けた体験学習の実施、各期終了後の中間報告会と体験学習期間終了後の最終報告会の実施 「フィールドスタディⅤ(課題研究Ⅱ)」(4単位):自らの体験学習テーマに関するレポート執筆	
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい	
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他

要素③	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	異なる文化圏での体験学習であることから、受入先に対するインバクトなど最大限の配慮が必要であり、体験学習および調査に伴う倫理上の注意点や心構えを学習させている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	報告書の作成、学園祭での報告・展示に加え、受入先団体で生産された商品の販売など持続的な貢献活動を行っている。また、高大連携を活用して、活動報告や調査方法などについて高校生へアドバイスを行っている。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 2.インターンシップ中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	SNS等を通じて、体験学習中も常にモニタリングを行う教員が学生、受入先とコミュニケーションを図り、学生の体験学習状況を把握するように努めている。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	①プログラム参加に際しての意義の再確認②先行事例を分析し、どのように課題に取り組むかという意識づけのためのワークショップ③自己分析を通して、関心テーマや体験学習との照合③体験学習に関連する、日本やアジアでの開発および社会問題の事例解決への取組みなどを学ぶ④体験学習に取り組むための準備事項、心構えを先輩から学ぶ⑤海外渡航時危機管理オリエンテーションで、海外で安全に生活するための注意、準備事項の確認
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	①現地調査に基づいて、社会科学的な観点から論文を再度推敲し、報告書を完成させる②プレゼンテーション技術の向上を目指す③学内外の報告会や展示活動に積極的に参加することで、学びの成果を振り返り、今後のステップアップにつなげる④受入先で生産された商品を販売し、その利益を還元するなど継続した貢献活動を行っている⑤高大連携を活用して、高校生に向けて活動報告や調査方法などについてのアドバイスを行っている
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	体験学習先を決める際の面接から、一貫して同一の担当教員がモニタリングを行っている。おおよそ一週間に一度の現場訪問の際に、学生面接を実施し、体験学習中の目標達成に向けた指導を行っている。併せて、受入先の担当者からも直接お話を伺うことで、学生、受入先の両者にとってお互いの理解形成にも役立てている。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している 4.その他
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	・アフターアクションレビューや報告会でのプレゼンテーションの自己・他己評価、体験学習自己評価の共有・担当教員が参加している海外体験学習についての研究会において、参加学生による報告発表会を実施
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	体験学習終了直後にプログラム評価会を開くことにより、参加学生全員で体験学習前後の自己の変容を共有している。また、今後この体験をどのように活かしていくのかも共有している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している 2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間65日間程度
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間約140日間(日本での事前・事後学習期間は含まない)
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	

	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	タイ滞在中の約4か月半のうち、非政府組織や住民組織のある農村において、約2か月の体験学習を行っている。タイに到着してすぐの2か月はタイ語学習やタイ社会文化、国際協力についての講義を受けながら、体験学習候補先の組織を参加学生全員で訪問することにより、学生同士の相互理解や視野を広げることに努めている。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している 7.その他
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	学生がお世話になっている受入先のニーズを確認しながら、本学が貢献、協力できることを共に考え、実施している。これまでに本学主催の海外研修への参加、本学教員による果樹の栽培・剪定指導などを行ってきた。
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	希望する体験学習先候補を必ず参加学生全員で訪問すること、時には宿泊を伴うアクティビティといった交流を設けることで、受入側に本プログラムの意義や目的の理解、協力を得られるよう努めている。また、一週間に一度の学生訪問時に、受入担当者との面接を設けている。さらに本学と受入先の持続的な関係構築のために、関係者を日本に招へいしたり、本学教員による農業指導などを行ったりしている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html
問い合わせ先	大学等名	恵泉女学園大学
	担当部署名	教務課
	担当者役職名	教務課員
	担当者氏名	波多 真友子
	電話番号	042-376-8214
	メールアドレス	kyoumuka@keisen.ac.jp